

マージン率等に係る情報提供について

株式会社 丹 寿

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：令和4年度(令和4年7月～令和5年6月))

記

- 令和3年6月1日付け派遣労働者数 3人
- 令和2年度 派遣先事業所数(実数) 8件
- 令和2年度 労働者派遣に関する料金の平均額 19,600円
(1日当たりの料金額(8時間労働として計算))
- 令和2年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 14,202円
(1日当たりの賃金額(8時間労働として計算))
- 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合
27.5%
- 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口 法人営業部 TEL011-733-8000

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人当たりの 平均実施時間
新規採用者訓練	全派遣労働者	OJT	弊社	無償	有給	0時間
作業効率化訓練	1年以上の雇用見込みの者	OJT	弊社	無償	有給	2時間
車両整備訓練	2年目の派遣労働者	OJT	弊社	無償	有給	1時間
エコドライブ訓練	2年目の派遣労働者	OFF	弊社	無償	有給	1時間
リーダー育成訓練	3年目の派遣労働者	OFF	弊社	無償	有給	1時間